

新卒者等の採用維持・促進に向けた特段の配慮に関する要請について

貴団体を始め傘下企業の皆様には、日頃から新規学校卒業予定者及び若者の採用につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、求人の動きが弱い状況にあり、引き続き情勢を注視しているところです。

この新型コロナウイルス感染症は、令和3年3月新規学校卒業予定者の就職活動にも影響を与えております。大学生等においては、本年3月以降の企業説明会が延期・中止されるなどの影響を受け、また、高校生においては、年度当初に高校が休業となり、不十分な準備のまま就職活動にのぞむこととなる懸念などから、本年は推薦・選考開始期日等が1か月後ろ倒しの10月16日からに変更されたところです。

こうした中、10月から令和3年3月新規学校卒業予定者の採用内定が順次開始されましたが、10月末日現在の就職内定率は、大学生等60.7%と前年同月比8.0ポイント下回り、高校生69.4%と前年9期比(※)3.8ポイント下回っております。

(※高校生の前年との比較は、応募開始時点に合わせて令和元年9月末日現在の数値と比較しています。)

このように厳しい就職環境の中で、新潟労働局・ハローワークにおいては、学校等と連携をしながら、未内定者が早期に内定を得られるよう就職支援を行っており、併せて、現下の厳しい環境が続く可能性を踏まえ、令和4年3月新規学校卒業予定者の就職支援に関する取組も行っているところです。

また、厳しい雇用情勢の中、新規学校卒業予定者を採用いただける企業の求人について、充足支援に努めております。

貴団体を始め傘下企業の皆様におかれましては、経営環境が大変厳しい中とは存じますが、今後、再び就職氷河期世代が生じないよう、企業の将来を担う優秀な人材を確保する好機と捉え、新規学校卒業予定者の採用維持・拡大いただき、併せて、意欲や能力を有する若者の応募機会を広く提供いただくため、下記の事項について御理解を賜り、傘下の団体及び企業の皆様に周知と働きかけをいただきたく、御協力を御願い申し上げます。

記

- 1 令和3年3月及び令和4年3月新規学校卒業予定者の採用維持・拡大を図っていただきたいこと。
- 2 学校を卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規卒業・修了予定者等の採用枠に応募できるようご対応いただきたいこと。

令和2年12月9日

一般社団法人 新潟県商工会議所連合会
会 頭 福 田 勝 之 様

新 潟 労 働 局 長 阿 部 充

